

ねんきんコーナー

20歳になったら国民年金に加入しましょう

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっていきます。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障がいが残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の未届けや保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともあります。「あの時に…」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう。

加入の手続きは、お住まいの市町村役場へお問い合わせください。(20歳前に就職して厚生年金等に加入中の方は、加入手続きは不要です。)

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な場合は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制

度がありますので、お住まいの市町村役場で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

年金受給者の皆さんへ
源泉徴収票が送付されます

老齢年金は、所得税法上の雑所得として課税の対象となります。そのため、老齢年金を受けている方には、1年間の年金の支払総額などを記載した「源泉徴収票」が1月下旬に送付されますので、確定申告の際に提出してください。紛失したときなどは再発行できますので、お近くの年金事務所または、ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)にお問い合わせください。

なお、障害年金・遺族年金は、課税の対象となっていないため、源泉徴収票は送付されません。

年金相談

日本年金機構幡多年金事務所では、3カ月に1度、出張年金相談を行っています。

なお、相談には、本人確認のた

め、運転免許証などの顔写真付きの身分証明書が必要となります。

日時 1月19日(木)

午前10時～午後3時

場所 総合センター(佐賀庁金豆前)

問 黒潮町役場本庁住民課

住基戸籍係

☎43-2800(直通)

佐賀支所地域住民課

総合窓口第2係

☎55-3701(直通)

日本年金機構幡多年金事務所

☎34-1616

四国4県57町村の情報誌「笑顔満開ふるさと四国」

「四国の57のマチからムラから」懐かしくて・新しい、優しくて・元気の出る話をお届けします。



このたび、四国4県町村会と四国4県町村議会議長会が、四国内の57町村の魅力をもっとPRする情報誌を作成しました。

希望者には無料でお渡ししますので、左記へお申し出ください。

問 本庁総務課企画振興係

☎43-2177(直通)

佐賀支所地域住民課

総合窓口第1係

☎55-3113(直通)

税に関する作品展

本年度も、左記の日程で「税に関する作品展」を開催します。

町内の小中学生が制作した税に関する標語や習字、中学生の作文を展示しますので、多くの皆さんにご覧いただけますようご案内します。

◆大方地域

期間 2月7日(火)～12日(日)

午前10時～午後6時

※土日は午後5時まで

場所 大方あかつき館

町民ギャラリー

◆佐賀地域

期間 2月14日(火)～19日(日)

午前8時30分～午後5時

場所 総合センター(佐賀支所前)

問 教育委員会学校教育係

☎55-3190(直通)